

## 第 28 回認定補聴器技能者試験 解答例の訂正について

(一社) 日本補聴器販売店協会 育成委員会

令和 3 年 4 月に発行した 131 号に掲載しました第 28 回認定補聴器技能者試験問題解答例について、誤りがありました。誠に申し訳ございません。下記のとおり訂正いたします。

午前の部 (択一式問題) 【問題 1】

補聴器の品質確保について正しいのはどれか。

1. 試聴用の補聴器は品質確保の対象外である。
2. 品質確保の方法は当該製品のメーカーからの指示がある。
3. 入荷時には補聴器にキズ、汚れ、破損がないことを確認する。
4. 品質確保の実施・記録についてはメーカーへの提出が義務付けられている。

【問題 1 解答】 誤：3→ 正：2

【問題 1 解説】

「補聴器品質確保に関するガイドライン」を基に解説いたします。

<https://www.jhida.org/pdf/kensyo/hinshithuguideline.pdf>

1. 品質確保には試聴器も含まれますので誤りとなります。  
ガイドライン「3.適応範囲」をご覧ください。
2. ガイドライン「4.1 品質確保の方法の指示 製造販売業者は、製造販売しようとする補聴器に関してあらかじめ定めた販売業者の営業所における品質の確保の方法を、販売業者に対して文書により指示を行なう。」とありますように、正しい内容となります。
3. 「ガイドライン 4.2 品質確保の実施・記録 (1) 入荷時の確認 製品梱包状態で、キズ、汚れ、破損がないことを確認し、その結果を記録する。」とありますので、補聴器本体の状態確認は入荷時ではありません。よって誤りとなります。
4. 「補聴器品質確保に関するガイドライン」では実施・記録を求めています。メーカーへの提出は義務としておりませんので誤りとなります。必要に応じて提出が出来るよう、実施や記録を行い整理整頓しておくことは重要です。

以上